

2008年 夏号

おおぞら

No.16

札幌おおぞら法律事務所 〒060-0061 札幌市中央区南1条西10丁目 タイムビル3階
TEL.011-261-5715 FAX.011-261-5705 E-mail:sapporo@ozoralaw.com



小岩井農場から臨む岩手山(岩手県)



何を決めたのか、何を議論したのか、良くわからないままに北海道洞爺湖サミットが終わった。意味があったのは、環境、貧困や差別など地球規模で検討されなければならない多くの問題とその多様性を再認識したこと、それらをG8などでは決められないことがはっきりしたことではないだろうか。

あわせて現地や札幌では、おびただしい数の警察官と、過剰とも思える警備とチェック。サミットという表舞台の裏で進行される「管理社会化」にも目を向けなくてはならない。主役は、市民自身のはずだ。

今年も暑い夏が続きます。どうかみなさまご自愛ください。

2008年8月 札幌おおぞら法律事務所一同

ワインと私

弁護士 伊藤 良



最近、ワインにハマってしまいました。きっかけは、「神の雫」という漫画でした。この漫画を読んでから、それまで全く関心がなかったワインに一気に惹かれ始めました。

しかしワインは高いので、とにかく金がかかります。そのため、ワインは高すぎないものを厳選して買わなければいけません……と、頭ではわかっているのに、気がついたら大量のワインを買い込んでしまいます。

私がよくひっかかるのは、インターネットのワインショップです。全く聞いたことがない銘柄のワインなのに、ネットの紹介文で「あのロマネコンティからわずか〇〇〇m（結構遠い）の畑で採れたブドウを使用!」とか「〇〇さん（有名人）の甥が作ったワイン!」とか書かれていると、「あれ?このワイン、ひょっとしてかなりおいしいんじゃない?しかも30%オフ……」、次の瞬間には「購入」をクリックしています。特に〇〇さん（有名人）がフランス人であると、より効果的です。

そして先月、買い溜めしたワインの保管に困り、ついにワインセラーまで買ってしまいました。もう止められません。

しかし、そんなワインバカの私にも一つだけワインで理解できないことがあります。それは、ワインの味と香りを表現するという行為です。ソムリエ等ワインに精通した方々は、ワインの味や香りを様々な物に例えて表現しますが、その例え方が「シルクのように滑らかな舌触り」とか「なめし皮のよう」とか「ムスクの香り」とかなり個性的で、何を言っているのかさっぱりわかりません。私の表現方法は、「いいにおい」「甘い」「うまっ!」「まずっ!」の4種類です。



ワインを買いすぎた私

いずれにしても、ワインを買い過ぎて既にワインセラーに入りきらない状態なので、ワインを購入するのはしばらく控えようと思っています。……と言っておきながら、またすぐ買う気がします。

「今」だけではなく、「未来」のために

弁護士 川島 英雄



新千歳空港のレストランにて

先日、北海道で洞爺湖サミットが開催されました。主張な議題は「環境問題」、特に温室効果ガスの排出削減に関するものでしたが、結局明確な数値目標を合意するには至らなかったようです。

このニュースを聞いて思ったことは、「このサミットに参加した政治家のうち、『目先の利益』よりも『将来の利益』を考えて行動した人が、一体何人いたのだろうか」ということです。

政治家が『今の自国の目先の利益』を考えること自体がおかしいとは言いません。しかし、『今の自国の目先の利益』を優先することが『将来の国民全体の利益』につながらなければ、それはむしろ『国民全体の不利益』なのではないでしょうか。長期的視野に立って、10年先、20年先を見据えた上でなお『国民全体の利益』

につながるよう、『現在及び将来にわたる国民全体の本当の利益』を考えるのが、政治家の本当の役割ではないでしょうか。

今回のサミットに限らず、最近の日本の政治家の対応を見ていても、社会保険庁の年金問題などのように、後になって国民から強い批判を受けてからようやく重い腰を上げるという対応が目立つ気がします。こうした対応も、「支持者の利益（選挙対策）」といった「今の目先の利益」だけを考えているように思います。こうした政治家の多くは、『将来にわたる利益』への配慮という長期的視点が不足しているのではないのでしょうか。

私の娘は1歳になりましたが、これからが人生の本番です。このような将来のある子供たちに明るい未来を与えたいので、ぜひ政治家の方々には、『現在及び将来にわたる国民全体の本当の利益』を考えて行動していただきたいと心から願います。

気持ちは、 いまでも熱血野球少年

弁護士 太田 賢二



グアム・恋人岬にて

6年生になった息子たちは、この春から、少年野球チームに入団した。

かつて万年熱血野球少年だった僕は、決して彼らに野球をするように積極的に勧めたわけではない。まあ暇を見つけてはキャッチボールをしたり、バッティングセンターに連れて行ったりはしてきた。それでも、今回の野球チーム入団は、もっぱら彼らの意思によるものだ。

土日は、本当に朝から夕方まで、グラウンドに行きっぱなしだ。練習にあまり付き合うことはできないが、たまにグラウンドへ行くと、がむしゃらにバッティングピッチャーなどして、周囲のひんしゅく?を買っている。それでも、自分より若いお父さん方に、「メチャ動き良いですね」なんて言われると、筋肉痛も心地よかったりする。

僕としては、今まで以上に時間を作って、彼らのキャッチボールの相手をし、一緒に素振りをし、そしてちょっ

としたアドバイスをするようになった。とにかく彼らが野球を好きでいてくれたらいい。そんな思いと、息子たちと一緒にボールを追うことができる幸せを実感。こんな素敵な親子の時間も、もうちょっとなんだろうなあ。

こうなると、自分の野球(ローヤーズ)の練習にも、近年になく力が入る。チームの定期練習以外に、子供と付き合い、こっそり自主練習を行い、自転車乗りや水中ウォーキング、ストレッチも怠らない。週明けごとに真っ黒になっていく自分に気づく。

かくしてかみさんは、毎週末、早朝からの弁当づくりと、男3人の汚れたユニホームの洗濯に追まられる。まあ3人も元気であることで許してください。本当、感謝感謝の思いです。

中国人強制連行事件 上告棄却 しかし、また新たなたたかいへ

弁護士 田中 貴文

7月8日、中国人強制連行・強制労働事件北海道訴訟について、最高裁は上告棄却・上告不受理決定を出した。このことにより、中国人被害者42名(遺族を含めると98名)の国と企業の加害行為に対する司法救済の途は完全に閉ざされた。上告理由書を提出したのは2月29日であり、最高裁から「記録到着通知」が届いたのは4月30日であるから、最高裁は書面を受け取ってから僅か1ヶ月半で上告を棄却したことになる。しかも、僅か数行の決定である。このことは、最高裁が全く何の審理もせず、ただ機械的に「上告棄却」したということの意味する。最高裁は「法の番人」としての職責を放棄したとしか言いようがない。

1999年(平成11年)1月5日、北京に行って趙宗仁さん、康健弁護士に会った。趙さんから、戦争中に日本の国や企業が中国人を日本に拉致してきて、鉱山、炭

鉱、ダム建設現場などでいかに中国人を酷使したか、何人の労働者が殺されたかを聞いた。あれ

から9年が経過した。日本の司法は彼らの被害回復を実現することはできなかった。しかし、戦争中に日本の国や企業が中国人に与えた損害(それは強制連行にとどまらず慰安婦、731事件、無差別爆撃、南京大虐殺事件なども含む)について、謝罪し、謝罪の証としての賠償を行わなければ、真の日中友好関係を築くことはできない。今後、日本がアジアの一員として生き残っていくためには、通り抜けなければならない道だと思う。

そのことを問い続けるために、年内に鳳儀萍さんの新たな訴訟を提起する。



14歳の時に上海から栗山の北炭角田炭鉱に強制連行された鳳儀萍さん。現在は、広州市で医大の教授をしている。泌尿器科の医師である。

新・た・な・テ・ー・マ

弁護士 山田 暁子

うちのチビさんは、1才8ヶ月になりました。とてもおしゃべりで、お人形を「ネンネ、ネンネ」と寝かせていたり、歌を歌っていたり、いつも何かおしゃべりしています。私が子どもの食べてるものをつまもうとすると、「ママダメ、アズチャンオコルヨ、アプブ」(私のマネ)。保育園の先生が食事の後口の周りを拭こうとすると、「ヤメテクレー！」(夫のマネ)。大人の言葉をよく聞いているなぁと思います。言葉や態度には気をつけないと……と思う日々です。

子どもを育てるようになってから、離婚後の親子の交流について考えることが多くなりました。親は子どもから元気をもらい、その成長を感じる事が大きな喜びであるということ、子どもと別れ、その姿や声に触れることができないことがどれだけ辛いかということ……が分かってきたからだと思います。

離婚によって親子の交流がなくなってしまうのは親にとっても不幸ですが、子どもにとっても、自分を愛し



事務所旅行で訪れたグアムにて。

てくれる親を失うことになり、とても不幸なことだと思うようになりました。もちろん、DV(ドメスティックバイオレンス)のケースなどは別ですが、そうでなければ、配偶者としては不適格な相手でも、子どものために、親子の交流は続けた方が良くと思っています。

離婚後は親同士が感情的になっていて、自分の気持ちしか見えなくなり、子どもの気持ちも考えているつもりでも、独りよがりになりがちです。第三者が関わることで、親子の交流が持てるようになれば……。弁護士として、新たなテーマと感じているこの頃です。

ゆっくりドライブでも…?

弁護士 福田 亘洋



以前よりは仕事で車を使用することが多くなりまして、最近では比較的頻繁に(?)使用しております。

つい先日、刑事事件の関係で、砂川、滝川に行ってきました。行きは高速道路を利用しましたが、帰りは急いではいないし、深夜であったことから交通量も少ないと考えたので、「一般道を利用して、燃費走行で帰ろう。」と思い、ドライブ気分、主観的には制限速度で運転してきました。案の定交通量は少なかったのですが、後続車の速度は私の速度とは比較するまでもないもので、追い越し禁止車線であろうがなかろうが、そんなものに意味はなく、黄色車線があまりにも無力でした。

その時には特別煽られることもなかったので、どこで追い越されようが、その時の私は「ま、ゆっくり行けばいいや。」と思って気にもとめなかったのですが、よく考えてみると、日中その道路では、皆さん、高速道路とまではいかないまでも、なかなか飛ばしているところでしたので、仮に日中その道を運転していれば、間違いなく私の後ろには長蛇の列ができることが容易に想像されました。そんなとき「この道路……(だけでなく)北海道を

ドライブ……?」なんて考えてみました。

よく、道外の方が、「北海道の人は、みんな飛ばすねえ。」と言っているのを耳にしますが(私だけでしょうか)、であるとすれば、道内のいたるところで、皆さん「ビュンビュン系」で走行していることになるのかな、と思います。そうすると、「風景を楽しみながら、ゆっくりドライブ」のつもりが、いつの間にか煽られるあまり「ルームミラーを気にしながらの運転」になっている可能性も……。

「休日や深夜くらい、ゆっくりドライブさせろよ……。」と思いつつ、その反面、CO₂削減のため(ホントか?)、

どうしても仕事で必要という場合以外は極力車を乗り控えている今日この頃です。



我が車の車窓から――

浅井 ちえみ

夏と言えば、花火やお祭りよりも水族館！という私ですが、今年は、グアムにある長いトンネル型的水族館と、大阪にある海遊館へ行くことが出来ました。グアムでは山田先生のお子様と共に喜び、海遊館では大阪の子ども達と共にお魚さんに見惚れ、色んな意味で水族館を堪能してきました。次は小樽辺りへ行き、北海道の短い夏を楽しみたいです。

藤森 美希

今年の3月にバングラデシュに行ってきました。貧しい国、といったイメージが大きかったのですが、実際に行ってみると、農村では夜に大量の蛍が飛びほども緑豊かで、人々のあたたかさ、強さを感じました。いつか、現地の人々と直接話ができるよう、そろそろ、少し埃をかぶったベンガル語の本に取り組んでいこうかと思えます。

木村 郁美

母と姉と私で東北地方へ旅行に行きました。最初に行った青森県の酸ヶ湯温泉は昔ながらの風情ある造りで、浴場は洗い場やシャワーなど無く、床・天井・浴槽全て木造の温泉でした。お風呂セット一式を持っては行ききって浴場へ入った私達家族はちょっと浮いてしまいました。現在東北地方は地震で大変な状況ですが、復興したらまた温泉巡りをしに行きたいです。

村田 直沙

初めて事務所を訪れた日から1年が経ちました。4月に正社員となつてからは今まで以上に日々が経つのが早く感じられます。その間、研修や事務所旅行など貴重な経験もさせて頂きました。グアムでは初めてジェットスキーに挑戦しましたが、見事にボートに振り回され、即運転交代。まずは自動車の運転から頑張りたいです。



グアム島にて
夕日をバックに

小林 亜希子

今年は学生時代の友人に会う機会が増えました。社会人となり住む場所も離れ、これまでのように頻りに会うことはできないけれど、私にとっては、とても大切な時間です。電話やメールもいいですが、相手の顔を見て話すのはやっぱりいいものです。人とのつながりはこれからも大切にしていきたいと思えます。

本間 恵

友達と登山をしました。小さい頃に行った登山遠足とはまた違った気持ちで、体力のなさも実感させられました。初心者なので一時間程度の登山でしたが、やはり頂上に着いた時は気持ちがよく、爽快な気分になりました。一人で登るのはちょっと心配なので、これからもしばらくは友達とのんびりな登山を楽しみたいと思えます。

村川 幸

GWに京都へ行き、昔は全く興味がなかったお寺・特に銀閣寺の庭園が素晴らしいと思う年齢になったと感じました。おいしい筍や京野菜・湯葉等を食べ、森林浴をし、身体の中も外もとてもリフレッシュできました。次は紅葉時期を狙っています。今年もなるべく外にでて、たくさん経験を積んでいきたいです。

小坂 美沙紀

今年は、もっとアクティブに動こうと思ひ、まずは水泳帽と水中ゴーグルを購入しました。今のところ、会社の福利厚生を利用して、週に2回程、プールへ泳ぎに行っています。更に、料理教室へも通い始めました。夏休みにはベトナム旅行も計画中です。今年も、仕事・プライベート共に充実させていけたら良いなと思ひます。

61期 司法修習生 ご紹介



栗田 理史

現在、おおぞら法律事務所の太田賢二先生の下、司法修習をしている栗田理史と申します。

この原稿を書いている時点で、太田先生の下、約1ヶ月半修習をさせていただきましたが、非常に充実した修習をさせていただいています。様々な悩みを抱える相談

者から、的確に必要な情報を聞き出す太田先生のコミュニケーション能力はいつ見ても感動しますし、様々な分野の課題を検討した結果を太田先生と相談することにより、自分に足りない点が何かということに気づかされ、非常に勉強になっております。さらに、事務所から外出した後、バッティングセンターに連れて行っていただいたりと、公私とも非常に充実した楽しい毎日を過ごしています。

また、おおぞら法律事務所にいる田中先生をはじめとする他の先生方や事務局の方々も、非常に良くくださり、太田先生の下で、また、おおぞら法律事務所で、修習をすることが出来て本当によかったと感じております。

古口 文子

私は、今年の5月下旬から9月下旬まで、札幌おおぞら法律事務所、田中貴文弁護士の下で司法修習をしています、古口文子と申します。



ここ、おおぞら事務所は、おおぞらという名前がぴったりの、明るくて、爽やかな雰囲気のある事務所です。

というのも、弁護士の方々が優しく、気さくな方ばかりということに加えて、事務員さんみなさんが活発で、元気があるからだと思います。分からないことがあれば、弁護士に頼らず、事務員さん同士で話し合って問題を解決していこうという姿勢が感じられます。

田中先生も事務所のムードメーカーの1人です。田中先生は、特に中国人の強制連行訴訟に力を注いでおられ、歴史的な事実を折にふれて、私に教えてくださいます。

他のおおぞら法律事務所の先生方も多くの集団訴訟に関わっておられます。

弁護士の仕事は、法廷活動から会社法務までさまざまですが、公益的活動もまた、重要なものだと感じています。

今秋、事務所ホームページを開設します！

今は社会の中でインターネットが相当普及してきています。インターネットを利用した情報発信も進んできており、ホームページを持っている法律事務所が増えてきました。おおぞら事務所でも、ホームページがついに実現に向かうことになりました。

今は開設のための準備を着々と進行中です。法律相談のための様々な情報はもちろんのこと、当事務所の

弁護士の紹介や、弁護士・弁護士会が取り組んでいる様々なイベント、集団訴訟などの動きなど、いろいろな情報を掲載していきたいと考えています。できる限り、ページの更新を丁寧に、何度もアクセスしていただけるようなものにしたいと思います。

開設は、10月1日を予定しています。開設後は、ぜひ当事務所のホームページをご覧ください！

事務所からのご案内

- 1、8月13日(水)から17日(日)までお盆休みとさせていただきます。
- 2、営業時間は、平日の午前9時から午後5時30分までです。

3、法律相談は予約制ですので、必ず前もってお電話をいただくようお願いいたします。

また相談の際には、関係すると思われる書類等をご持参のうえ、原則としてご本人がおいでいただくようお願いいたします。

相談料は、30分5250円が基本です。

